

仕 様 書

案 件 名 称	令和３年度県立病院（こころの医療センター・一志病院） 先発・後発医薬品単価契約
品 目	（先発品）入札書別紙（単価契約品目一覧）のとおり （後発品）入札書別紙（単価契約品目一覧）のとおり
入札書提出場所	病院事業庁県立病院課 総務班
契 約 期 間	令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで
発注及び納品等	
（１）発 注	各県立病院にて行う
（２）納 品 場 所	津市城山１丁目１２－１ 三重県立こころの医療センター 薬剤室 津市白山町南家城６１６ 三重県立一志病院 薬剤室
（３）代金の請求	各県立病院に請求する

１ 条 件

下記の要件を満たすこととします。

- （１）発注後２時間程度で納入に応じることができること。
- （２）誠実に契約が履行できるとともに、安定的な供給を継続的に行うことができること。
- （３）医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医薬品卸売販売業の許可を受けており、医薬品の有効期限チェックや特定管理薬品及び保冷薬品の管理体制が整備されていること。
- （４）緊急時の発注に対応できるように十分な在庫を持ち、院内業務に支障をきたさないよう配送の手配を確実に行うこと。
- （５）最低でも２０メーカー以上の取扱いが可能であること。

２ 注意事項

- （１）入札書は、表紙に記名押印のうえ、入札書別紙（品目一覧）を添付し、袋とじ又は割印をしてください。
- （２）入札内訳書は、入札書別紙（品目一覧）によることとします。
- （３）入札書別紙（品目一覧）については商品名ごとに金額を入力し、電子ファイルにパスワードを設定したうえで、紙媒体のほか、電子媒体も入札書とともに提出してください。このとき、USBメモリ等の記録媒体で提出する場合は、提出前にウィルスチェックをし、ウィルス等がないことを確認してください。
- （４）入札単価については、税抜金額を入力するものとし、それ以外の部分は一切変更を加えないでください。また、価格は整数止めとし、小数点以下の値は入力しないでください。
- （５）購入予定数量は、令和２年１月１日から令和２年１２月３１日までの購入実績に基づき算出した見込数量であるため、数量及び金額分の購入を約束するものではありません。
- （６）入札書提出後、入力ミス等による修正や差替えは一切受け付けられませんのでご留意く

ださい。

3 落札者の決定について

- (1) 先発品、後発品は分けて入札を行います。
- (2) 先発品、後発品ともメーカーごとの落札単位とし、品目ごとの入札単価（税抜・円未満入力不可）に購入予定数量を乗じて算出した金額のメーカーごとの合計金額が、予定価格の範囲内で最低価格を提出したものが当該メーカー医薬品の落札候補者となります。
なお、今回の品目一覧には無い新たな品目を発注することもありますので、全ての品目に対応できないメーカーについては「辞退」と入力してください。
- (3) 落札者となるべき入札業者が複数となった場合は、くじで、落札者を決定します。

4 その他

- (1) 落札候補者については資格確認を行いますので、入札後、次に掲げる書面の写しを提出してください。
消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納額のないこと用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
三重県内の本店又は営業所等を有する事業所にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医薬品卸売販売業の許可を証明する書類の写し
その他、記載のない事項については三重県立病院事業庁会計規程の定めるところとします。

5 注意事項

- (1) 受注者は、契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 契約事務担当所属に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、契約事務担当所属と協議を行うこと。
- (2) 受注者が（1）のイ又はウの義務を怠ったときは、暴排要綱第7条の規定により落札停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

事務担当：病院事業庁県立病院課

総務班 芝

TEL 059-224-2348

FAX 059-224-2349